

平成九年度役員決まる

小・中・高・養護学校長会

平成九年度の福島県小・中学校長会と福島県立学校長会の会議が開催され、それぞれ新役員を次のとおり、選出しました。

◇福島県小学校長会

会長	川田 昌利	金透 小
副会長	二瓶 洋一	二本松南小
監事	遠藤 徹郎	棚倉 小
事務局長	横山 敏明	謹教 小
会長	吉岡 稔一	平一小
副会長	佐藤 勤	福島二小
監事	新井滋雄	城西 小
事務局長	高橋 士郎	鹿島 小
監事	須賀 幹廣	森合 小
会長	吉田 勝人	吉田 中
副会長	佐藤 健	齋藤 中
監事	佐藤 利郎	若松 中
事務局長	北原 俊二	原町 中
監事	佐藤 薫	伊達 中
会長	正守	会北 中
副会長	福島 四中	浪江 中
監事	事務局長	事務局長

(1) 領域等

○学校経営、学年経営、学級経営、各教科、道徳、特別活動、養護、訓練の指導、生徒指導、学校保

(2) 応募資格

福島県公立幼稚園・小・中・盲・聾・養護学校（高等部を除く）教職員

一 趣 旨
県下公立幼稚園・小・中・盲・聾・養護学校教職員から教育実践に基づく研究論文及び研究実践記録を募集し、教職員の自主的な研究を推奨することによって、研修意欲や専門性を高め、本県教育の振興を図ること。

(3) 形式・分量について

健、学校給食、べき地教育、幼稚園教育、学校事務等教育活動にかかる研究論文及び実践記録で、日常的、継続的、実践的に累積した研究であること。

(2) 応募は、個人またはグループ研究とすること。

○A4判四百字詰原稿用紙を用い、横書き三十枚以内に黒インクまたはボールペン書きでまとめる。（ワープロでもよいが、原稿用紙に印字すること。）

(1) 七 応募上の注意

(1) 他団体が主催したものへ応募した研究論文で、受賞したものは除外。

(2) 文部省・県の研究指定を受けている学校の研究論文は除く。

(3) 文献を引用したものは、その出典を明らかにする。

(4) 研究論文の表紙の次に、所定の様式による応募票を添付する。(心

等は貼り付けない。

○論文には、印刷物、写真、図表等は貼り付けない。

○資料は必要最小限にとどめて添付し、論文と対照できるように

教職員研究論文募集

支部長	平山伊智男	福島女子高	会津高
事務局長	上川洋行	福島東高	平山昇
監査	二瓶哲	若松商高	安積高
会長	渡邊專一	福島南高	渡邊專一
副会長	平山伊智男	福島女子高	安積高
監査	斎藤尚也	福島東高	いわき
事務局長	上川洋行	福島東高	大友鍊一
監査	二瓶哲	若松商高	磐城高
会長	渡邊專一	福島南高	相双
副会長	平山伊智男	福島女子高	藤本忠平
監査	上川洋行	福島東高	相馬高

幹事	赤塚滿	県立福島養護学校	会津高
会長	柳沼穹壱	福島市立須賀川学校	平山昇
副会長	鈴木隆一	福島県立須賀川学校	安積高
幹事	石井満	福島県立須賀川学校	渡邊專一
会長	柳沼穹壱	福島市立須賀川学校	会津高
副会長	鈴木隆一	福島県立須賀川学校	相双
幹事	赤塚満	福島県立須賀川学校	藤本忠平
会長	柳沼穹壱	福島市立須賀川学校	相馬高
副会長	鈴木隆一	福島県立須賀川学校	大友鍊一
幹事	石井満	福島県立須賀川学校	磐城高

- (4) 明示しておく。
○各応募者（団体等）にあつては九月二十四日(水)までに市町村教育委員会を経由し、所管の教育事務所長に提出する。
○各教育事務所にあつては、十月九日(木)までに義務教育課長あて提出する。

- 第一次審査 各教育事務所
第二次審査 義務教育課
第三次審査 県教育委員会で委嘱した審査員

- 五 審 査

- 第一次審査 各教育事務所
第二次審査 義務教育課
第三次審査 県教育委員会で委嘱した審査員

- 六 表 彰